入札公示

下記のとおり最低価格落札方式による用地調査等競争入札参加者を招請するので公示する。

本業務は、電子契約システム対象案件である。

１　公　示　日　　令和６年６月３日

２　契約担当官等　分任支出負担行為担当官　東北農政局会津南部農業水利事業所長　池田　一行

３　担 当 部 局　　〒966-0086　福島県喜多方市字西四ツ谷 295 番地（中央ビル２階）
東北農政局会津南部農業水利事業所会津北部農業水利事業建設所工事課
電話：0241-23-6700

４　業務内容等

（１）業務名　　　会津北部農業水利事業
関柴幹線用水路用地測量業務

（２）業務内容　　本業務は国営関柴幹線用水路に設置する排砂施設の用地を確定するとともに、取得及び区分地上権設定に係る資料を作成するものである。

（３）履行期限　　令和６年９月５日

（４）入札・契約方式　簡易公募型競争入札方式（最低価格落札方式）

（５）本業務は、業務説明書の交付、参加表明書の提出及び受領に係る確認並び入札について原則として電子入札システム（以下「電子入札方式」という。）で行う対象業務である。ただし、電子入札方式によりがたい者であって、紙入札方式（持参又は郵送）の承諾に関する承諾願を提出し承諾を得た者は、紙入札方式に代えることができる。

（６）本業務は、契約手続きに係る書類の接受を、原則として電子契約システムで行う対象業務である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

（７）本業務は、ワーク・ライフ・バランス等推進企業を評価する業務である。

（８）本業務は、低入札業務における品質確保対策の試行対象業務であり、特別仕様書に記載する品質確保対策の履行状況については、業務成績評定に厳格に反映するとともに、状況内容によっては、東北農政局工事請負契約指名停止等措置要領（平成 15 年９月１日付け 15 北総第 528 号（経）農林水産省東北農政局長通知。以下「指名停止等措置要領」という。）に基づき指名停止等の措置を講ずる。

（９）本業務は参加表明時に参加表明書総括表を提出する試行対象業務である。

５　競争参加資格及び選定基準

（１）入札参加者に要求される資格要件

ア　予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号、以下「予決令」という。）第 70 条の規定に

該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

イ　予決令第71条の規定に該当しない者であること。

ウ　東北農政局における令和５・６年度一般競争（指名競争）参加資格の測量・建設コンサルタント等のうちＡ等級又はＢ等級で「測量・補償コンサルタント」の競争参加資格の認定を受けていること。

エ　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。なお、ウの認定を受けた後にこれらの手続開始が決定された者にあっては、東北農政局長が別に定める手続に基づいて一般競争入札参加資格の再認定を受けている者であることを要する。

オ　農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について（平成19年12月7日付け19経第1314号農林水産省大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から、部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

カ　東北農政局長から測量・建設コンサルタント等業務に関し指名停止を受けている期間中の者でないこと。

（２）資本関係又は人的関係に関する要件
　参加表明書を提出しようとする複数の者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（詳細は業務説明書による。）

（３）入札参加者を選定するための基準
ア　企業の経験及び能力
　競争参加資格の認定、当該業務部門における技術者の存在、東北農政局管内における業務実績及び業務成績、納品後における重大な測量・調査ミスの発覚等による契約不適合の有無、地域貢献活動への支援、災害協定等に基づく活動実績、ワーク・ライフ・バランス等推進に係る認定の取得状況等、再委託の内容及び分担業務の構成員

イ　技術職員の経験及び能力
　技術者資格及びその専門分野の内容、東北農政局管内における業務実績又は実務経験、業務成績、継続教育に対する取組み状況、表彰経験、手持ち業務の状況

6　業務説明書の交付期間、場所及び方法
　業務説明書を電子入札方式により配布する。交付期間は、別表１の①に示す日時。ただし、書面による交付を希望する場合には、あらかじめその旨を以下の交付場所に申し込みを行った上で、以下の期間、交付場所にて交付する。なお、所定の交付期間、交付場所及び方法により業務説明書の交付を受けなかった者は、参加表明書を提出できない。

（１）交付期間
　別表１の①に示す日時

（２）交付場所
　３に同じ

（３）その他
　交付は無料である。

７　参加表明書の提出方法、提出先及び提出期間
（１）提出方法
　ア　電子入札方式の場合
　　本業務に係る参加表明書の提出を希望する者は、業務説明書に示す参加表明書の様式により作成し、一式を電子入札方式により提出期間内に提出するものとする。
　　なお、提出様式については、一括してPDFファイル形式によるものとし、ファイルの合計容量が 10ＭＢを超えないものとする。ただし、参加表明書総括表（別添２）はファイル形式「Microsoft Excel」によるものとする。（電子入札方式では、提出できるファイル数が１ファイルに制限されているため、複数のファイルを圧縮（lzh形式等）して、１つのファイルで提出すること。）なお、添付資料等により合計容量を超過する場合は、別添３の様式１及び別添２【参加表明総括表の番号】のみを電子入札方式により提出期限内に提出し、その他の資料については紙により提出期限内に必着で７の（２）の提出先に持参、郵送（書留郵便に限る。）、民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第２条第９項に規定する特定信書便事業者による同条第２項に規定する信書便（以下「特定信書便」という。）のいずれかの方法で提出することとし、電送又は電子メールによるものは、受け付けない。
　イ　紙入札方式の場合
　　本業務に係る参加表明書の提出を希望する者は、業務説明書に示す参加表明書の様式により作成し、一式を提出期限内に必着で７の（２）の提出先に持参、郵送（書留郵便に限る）、特定信書便のいずれかの方法で提出することとし、電送又は電子メールによるものは、受け付けない。

（２）提出先
　３に同じ

（３）提出期間
　別表１の②に示す期間

（４）選定結果の通知方法・時期
　参加表明書の選定・非選定結果については、別表１の③に示す日までに書面にて通知する。

（５）６に示す業務説明書の交付期間、場所及び方法により業務説明書の交付を受けた事実が確認されない場合は、提出された参加表明書を無効とし、非選定とする。

８　入札及び開札
（１）入札の日時
　ア　電子入札方式による入札の送信期限
　（ア）　別表１の④に示す日時
　（イ）　システム端末の不具合や通信障害等の不測の事態を考慮し、提出期限に余裕を持って入札金額の送信を行うこと。

　イ　紙入札方式により持参する場合の入札書の受領期限及び提出先
　　別表１の⑤に示す日時に６の（２）に持参し、入札する。

　ウ　紙入札方式により郵送又は特定信書便で提出する場合の入札の受領期限及び提出先
　　別表１の⑤に示す日時までに６の（２）に必着。

（２）開札の日時
　別表１の⑥に示す日時

（３）開札の場所　　〒965－0873　福島県会津若松市追手町６番 11 号（会津若松合同庁舎３階）
東北農政局会津南部農業水利事業所会議室

（４）落札者の決定方法
予決令第 79 条の規定に基づき作成された予定価格の制限内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

（５）入札者が２者未満の場合の手続き中止
参加表明書の提出又は入札（電子入札方式の場合は、入札書の送信期限の日時、若しくは紙入札方式の場合は、入札を行う日時のどちらか遅い日時）のいずれかの手続期限をもって、入札者が２者未満となることが明らかとなった場合、以降の手続を中止する。
なお、その場合、公示内容等を検討して再度入札公示を行うことがある。

9　その他
（１）手続における交渉の有無
無

（２）入札保証金
免除

（３）契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行会津若松代理店）
ただし、利付き国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行仙台支店）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　東北農政局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、若しくは、履行保証保険契約の締結を行った場合又は業務完了保証人を付した場合は、契約保証金を免除する。

（４）入札の無効
本公示に示した入札参加者の資格要件を満たさない者の入札、参加表明書に虚偽の記載をした者の入札及び別冊「東北農政局競争契約入札心得」において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。

（５）契約書作成の要否
要

（６）手続きにおいて使用する言語、通貨及び単位
契約の手続きにおいて使用する言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法（平成４年法律第 51 号）によるものとする。

（７）関連情報を入手するための照会窓口
３に同じ。

（８）競争参加資格の認定
上記５（１）のウに掲げる資格の認定を受けていない者も上記７により参加表明書を提出することができるが、当該競争に参加するためには、開札時までに当該資格の認定を受けていなければならない。

（９）電子入札方式
ア　電子入札方式による手続開始後に、紙入札方式への途中変更は原則として行わないものとするが、入札参加側にやむを得ない事情が生じた場合には承諾を得て紙入札方式に変更すること

ができる。
イ　電子入札方式に障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。
ウ　電子入札方式に係る運用については、「農林水産省電子入札運用基準標準例（建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務）」によるものとする。（東北農政局ホームページ：https://www.maff.go.jp/tohoku/sinsei/nyusatu/densi.html）

(10) 発注者綱紀保持対策について
農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的とした、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19 年農林水産省訓令第22 号）第10 条及び第11 条にのっとり、第三者から以下の不当な働きかけを受けた場合は、これを拒否し、その内容（日時、相手方氏名及び働きかけの内容）を記録し、同規程第9 条に基づき設置する発注者綱紀保持委員会（以下、「委員会」という。）に報告し、委員会の調査分析において不当な働きかけと認められた場合には、当該委員会を設置している機関において閲覧及びホームページにより公表する。
発注者綱紀保持対策の詳細は、当省のホームページによる。
（https://www.maff.go.jp/tohoku/sendai/nyusatu/koukihozitaisaku/hattyusya.html）

（不当な働きかけ）
ア　自らに有利な競争参加資格の設定に関する依頼
イ　指名競争入札において自らを指名すること又は他者を指名しないことの依頼
ウ　自らが受注すること又は他者に受注させないことの依頼
エ　公表前における設計金額、予定価格、見積金額又は低入札価格調査制度の調査基準価格に関する情報聴取
オ　公表前における総合評価落札方式における技術点に関する情報聴取
カ　公表前における発注予定に関する情報聴取
キ　公表前における入札参加者に関する情報聴取
ク　その他の特定の者への便宜又は利益若しくは不利益の誘導につながるおそれのある依頼又は情報聴取

(11) 詳細は、業務説明書による。

別表１

①	業務説明書の交付期間	令和６年６月３日から令和６年６月14日（行政機関の休日を除く。）の午前９時から午後５時まで ただし、最終日については午前11時30分までとする。
②	参加表明書の提出期間	令和６年６月４日から令和６年６月14日（行政機関の休日を除く。）の午前９時から午後５時まで ただし、最終日については午前11時30分までとする。
③	選定結果の通知時期	令和６年６月25日を予定
④	電子入札方式又は紙入札方式により持参する場合の入札期間	令和６年７月４日から令和６年７月８日（行政機関の休日を除く。）の午前９時から午後５時まで ただし、最終日については午前11時30分までとする。
⑤	紙入札方式により郵送又は特定通信書便で提出する場合の入札書受領期間	令和６年７月４日から令和６年７月８日（行政機関の休日を除く。）の午前９時から午後５時まで ただし、最終日については午前11時30分までとする。
⑥	開札日時	令和６年７月９日　午後１時30分

（注）「行政機関の休日」とは、行政機関の休日に関する法律（昭和６３年法律第９１号）第１条に規定する行政機関の休日をいう。